

## 令和 7 年度津地区医師会事業計画

はじめに

我が国では昨年秋の衆議院議員選挙で自民党と公明党からなる与党連立が過半数を割り込み、政権運営は流動的な状況となり、不透明感が増しています。各党の動向や他の野党との連携、政策の実行などについて、今後の日本の政治・経済に大きな影響を与えるものと思われます。一方、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻は3年目を迎え、イスラエルとガザ地区の紛争は解決の糸口が見えず、アジアでは中国の覇権主義や北朝鮮の核開発など予断を許さない事態が続いております。また、ドナルド・トランプ氏が米国大統領に再び就任し、自国第一主義を掲げた政策に取り掛かっています。

さて、当医師会の目玉事業であった市民健康広場は、昨年、5年ぶりの開催となりました。参加者数は少なかったものの充実した内容で実施でき参加者からは好評でした。今後は、体力測定の内容や広報活動による周知の方法など、委員会で工夫しながら継続して参ります。

また、広報は、ホームページのさらなる充実と、ペーパーレス化を進めるべく、FAX送信からメール送信への移行を目指すため、「安の津ドクターネット」への登録を是非お願い致します。

一次救急医療に関しては、本年度より三重大学附属病院医師が毎木曜日（年末年始・祝日を除く）に当番医として加わって頂きます。休日応急診療所の年末年始は、インフルエンザ等感染症が流行し、終了時間が大幅に遅れ、働き方改革も含め、患者さんの人数制限実施など近隣市町の応急診療所とも連携して、対応を考慮する必要があります。

また、二次救急医療体制は、輪番体制のさらなる強化を目指して、二次救急医療体制協議委員会を設置し、地域の救急医療の要望に応えて参ります。

災害は待ったなしで、いつ何時、我々に襲いかかるかもわかりません。昨年、8月8日南海トラフ地震臨時情報が発出されました。津地区医師会災害対策必携は当会ホームページに掲載されておりますので、有事に備えての心構えとしてご確認頂きますと幸いに存じます。また、災害メーリングリストにご登録をお願い致します。発災時に直ちに運用できなければ意味はなく、特にメールを活用しての会員の安否確認なくしては、被災地 JMAT の組織を立ち上げや、災害時に救護所開設も含めどこに人員を確保するのか等、重要な案件が滞る結果になります。まずは、90%以上の会員がこのメーリングリストに参加頂き、連絡を取りあうことができる体制づくりが大切です。是非、ご協力をよろしくお願い申し上げます。今後の災害対策には、行政、介護などの幅広い「多職種連携」が必要になります。加えて、かかりつけ医機能や地域包括ケア、医療・介護連携を中心とした街づくりと地域社会のつながりが、その礎となるものと考えます。

母子保健では、産婦健診の充実や産後ケア事業への参画にも積極的にかかわり、出産前後おやこ支援事業（妊婦に対する「すこやか相談」）も産婦人科・小児科医と連携して、妊娠から育児まで総合的で一貫した育児支援を行って参ります。

フレイル対策として疾病予防・健康づくりの推進の必要性から、特定健診やがん検診、予防接種事業は継続していきます。

産業保健事業に関しましては、日本医師会会員情報システム MAMIS を利用して、産業医認定を行う等、研修会対応が大幅に変更されます。

地域包括支援センター事業・介護支援事業に関しましては、バイタルリンクを利用した ICT 導入や地域包括ケア推進研修会の開催などを通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、主治医・介護支援相談員・各関係機関等の連携と特に支援困難事例について後方支援ができるように取り組んで参ります。

看護学校に関しましては、受験者数が大幅に減少したことに対する検証を含め、健全な運営や優秀な人材の学生をいかに確保するかなど、活気ある学校づくりにも取り組んで参ります。

公益事業におきましては、公益法人として市民の皆さまに向けた活動を担っていくとともに、先に述べました救急体制の更なる充実もさることながら、大規模災害対策の推進、新興感染症対策等を最重点課題に取り組んで参ります。また、地域包括ケアシステム構築による多職種連携を取り入れた「かかりつけ医（主治医）」機能強化と在宅医療の推進、この事業には地域包括支援センター事業、訪問看護事業及び居宅介護支援事業の充実と連携が不可欠なものとなっており、引き続き会員皆様の益々のご協力が必要となっております。

魅力ある医師会にしていくため、医師会事業の活性化を図っていくとともに、厚生福祉事業、研修事業等を策定し、積極的に取り組んでまいります。特に公益性を追求するがために共益性が軽んじられてはならず、会員向け活動の活性化に取り組み、会員にとって魅力ある医師会を目指すことも大切な事項であります。

このように様々な事業を展開していくには当然、当医師会だけでは困難であり、津市厚生福祉行政との密接な連携や日本医師会のみならず三重県医師会・三重大学医師会・久居一志地区医師会とも協働することが発展に繋がることになります。

今後も引き続き執行部一丸となって、様々な事業に取り組んでまいりますので、会員各位の今まで以上の深いご理解と絶大なるご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。それでは重点項目について、ご説明をいたします。

#### 「特別重点項目」

1. 公益社団法人として市民の皆さまに向けた活動の展開
2. 救急医療体制の更なる充実
3. 大規模災害対策の推進
4. 新興感染症に対する体制や医療事故対策に貢献する医療安全対策
5. 多職種連携を取り入れた「かかりつけ医（主治医）」の機能強化
6. 地域医療構想・地域包括ケア関連事業
7. 出産前後おやこ支援事業・子育て世代包括支援センター事業、就学に向けてスムーズに児童が入っていけるように支援するシステムの構築

## [各事業の概要]

### I. 地域の保健福祉の向上による住民の健康増進を図る事業

#### (1) 医学教育事業

生涯教育カリキュラム〈2016〉に沿って、84のテーマカリキュラムコードが付与され、また、学習単位が1単位1時間以上と明確になりました。連続3年間の単位数・カリキュラムコード数（同一カリキュラムコードの加算ができません。）の合計が60以上に達した方々には「日医生涯教育認定証」が発行されます。

質の高い医療を提供し、住民の健康増進に寄与するため、日頃から医師の自己研鑽が必要です。そのため、最新の知識と技術を学ぶ場として、また、住民の健康保持・増進を図るための専門知識と技能を整理する場として、日本医師会生涯教育制度を活用し、医学研修会・講演会・症例検討会を今年も主催・共催や後援してまいります。

#### (2) 健康啓発・広報・医報事業

##### ア) 市民健康広場

令和6年度に5年ぶりの市民健康広場が開催されました。参加者数は少なかったものの充実した内容で実施でき参加者からも好評でした。次年度は、健診内容や広報にも工夫して、早めの準備に取りかけられるよう努めていきたいと考えています。

##### イ) 安の津医報刊行

月一回、第二木曜午後6時より編集委員会を開催し、安の津医報を刊行します。三重県下でも毎月会報誌を発行しているのは志摩市と津市だけであり、これからも長く、会員への情報提供や会員へのコミュニケーションツールとして、さらなる内容の充実を図り、存続していきたいと思えます。

##### ウ) 津地区医師会ホームページの充実

わかりやすく見やすいデザイン、特に会員専用ページにおいては会員が必要とする情報を円滑に選択し抽出できる機能となっています。

##### エ) ペーパーレス化の推進

- ・ 理事会資料は事項書以外を可能な限りオンライン上で閲覧します。
- ・ 会員ホームページに各種資料への掲載情報量を増やし、印刷資料を減らします。
  - 医学研修・講演会等（定期便からホームページに掲載）
  - 総会送付資料の省略化（予算書及び決算書等を簡便化）
  - 詳細な資料は会員ホームページへ掲載
- ・ FAX 送信からメール送信への移行化を行います。
  - 安の津ドクターネットへの登録

メーリングリスト登録者への通知(メーリングリストは携帯端末・安の津ドクターネットはメール閲覧が可能なPC等で登録推奨)

厚生労働省や日本医師会、県行政からの文章が増えており、メーリングリストを利用して情報共有を行います。

安の津ドクターネットの利用者は、会員 380 人、医療機関 180 対して 40 件程度になりますので、会員のメーリングリスト参加登録を推進して行くことが必要となります。

※緊急性のある連絡事項、報告期限の決まった調査・アンケートについては、従来のように定期便と FAX を併用します。

### (3) 健(検)診事業

保険者による特定健診・特定保健指導は、平成30年より健診項目に白血球・血糖・HbA1cが含まれ、さらに検診結果に応じたきめ細かい患者指導ができるようになりました。後期高齢者健診についても以前の基本健診に準じた健診が可能になったことにより、高齢者に多い疾患のチェック・早期発見により相応しい内容となっていますので通院中の患者さんをはじめ、より多くの健診対象者に健診を受けていただくよう案内・お薦めをお願いします。

介護予防検査については、65歳以上の介護保険第1号被保険者のうち二次予防事業の対象者で検査が必要とされたものを対象に、今年度も実施します。肺がん検診や乳がん検診の二次読影も例年通り実施し、令和元年より始まった胃がん検診の二次読影も7年目となり、今年度も三重大学附属病院、遠山病院の専門医の先生により読影していただきます。

胃がん検診の研修会は、令和7年5月15日(木)、乳がん検診の研修会は、令和7年5月29日(木)、肺がん検診研修会は令和7年6月5日(木)に開催されますので必ずご参加をお願いします。

実施期間は、昨年と同様に、特定健診は7月1日より11月30日まで、各種がん検診は7月1日より翌年3月31日まで実施しますので、受診率アップにご協力ください。

また昨今、支払い基準が厳密となり返戻症例が増加していますので、受診時における窓口チェックを厳重に行ってください。特定健診・がん検診等の行政による説明会は、令和7年6月17日(火)、津地区医師会館にてハイブリッドにて行いますので宜しくご参加をお願いします。

なお、津市が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業に当地区医師会の糖尿病専門医・腎臓専門医が参画して住民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とした行政の指針策定に協力しています。

### (4) 予防接種事業

令和7年度も津市から「予防接種法」に基づく定期予防接種の事業を受託し、感染防止の対策を図るとともに、予防接種事業行う医療機関を対象に、予防接種に関する研修を実施し、安全で確実な予防接種事業を推進していきます。

定期予防接種ではない任意の予防接種（おたふくかぜ、インフルエンザ、DPT（ジフテリア・百日咳・破傷風）、髄膜炎菌、不活化ポリオなど）に関して、接種率を向上し、感染防止に繋げるため、津市に接種費用の助成を要望します。

また、帯状疱疹は令和7年4月から定期接種が開始され、127医療機関の協力の申し出がありました。

毎年1-2月には、会員の感染症対策・予防接種に対する知識の向上をめざして、研修会を開催し最新の情報について講義をして頂いております。その際には、津市担当課から当該年度の予防接種事業に関しての説明もされており、参加医療機関の医療事故を減らす意味もあります。

#### （５）母子保健事業

成育基本法の附則に規定された新たな行政組織として、「こども家庭庁設置法案」が成立しました。これにともない、就学前後の切れ目のない健康増進支援体制が行政で強化されます。ソフト面で行政とタイアップして推進していきます。

産婦健診の充実、産後ケア事業への参画についても積極的にかかわっていきます。出産前後おやこ支援事業（妊婦に対する「すこやか相談」）は、産婦人科医と小児科医が連携し、育児の不安を持つ妊産婦に小児科医による育児に関する保健相談や指導につなげることで、育児不安の解消を図り、妊娠から育児までの総合的で一貫した育児支援を行っていきます。

隔月の第一木曜日、津市の中央保健センターで多職種の人が集まる「乳幼児健診委員会」を主催しています。育児支援システム、乳幼児の健診、5歳児健診の話題のほか、子どもの健康に関することに関して広く勉強会を開いています。医療、福祉行政、教育、保健ネットワークの構築という意味合いも兼ねています。

要保護児童家庭の問題（養育困難な母親、虐待事例）、未熟児増加の問題、就学前後の発達の問題など様々な角度からのチーム支援が求められています。これまでの子どもだけを見る視点から、地域を巻き込んだ家族を見るという視点が必要であります。支援する立場としても、医師会は行政や福祉部門と密に連携していくという立場で取り組んで参ります。津市要保護児童等対策協議会では、今年も座長という立場で参加していきます。

「母子保健法」に基づく1歳6か月及び3歳児健康診査の実施の際に、医師を派遣し、適切な指導・助言を行うとともに、行政と定期的に検討会を開催し、乳幼児に係る様々な課題を検討していきます。5歳児健診検討会に定期的に参加し、「就学に向けてスムーズに児童が入っていけるように支援するシステム」を構築していきたいと思っております。

#### （６）学校保健事業

津市教育委員会及び三重県教育委員会等からの要請により、幼稚園・保育所（56園）に35名の医師を、小・中・高等学校及び特別支援学校（62校）に82名の医師を派遣し、児

童生徒に対し日常の健康指導を行うとともに、学校職員の健康指導を実施いたします。学校保健委員会を各校において開催して3師会の各担当者、教員、PTA役員を交え意見交換をしていきます。

更に、眼科、耳鼻科の専門医も年間を通して校医となり、児童・生徒等の健康増進の取り組みを行うこととなります。又、校医・園医等の資質向上のための研修会を開催し、学校保健の向上に努めていきます。

運動器健診と、小学校1年生、4年生、中学校1年生が対象の心臓検診も順調に経緯しており、成果を出しています。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、不登校傾向となる児童・生徒が増加していることもあり、児童・生徒の「からだ」の健康の経過観察はもちろん、「こころ」の健康の経過観察に力を注いでいきたいと思っています。

「医療的ケア児」の幼稚園・保育所への入園、学校への入学に際しての体制構築に関して、教育委員会や各園・各校と協議をすすめたいと考えています。

今後の学校健診のあり方（診察方法やその必要性）に関して、現代の学校保健事業に見合う方法を模索しながら、適切な実施方法を考えていきたいと思っています。

## （7）救急医療対策事業

### ア）一次救急対策

津市応急クリニックは、専任の看護師4人体制となり順調に稼働しています。

三重大学医学部附属病院は、今まで隔週木曜日でしたが、7年度より年末年始、日祭日等を除く全木曜の当番に参加することになり、救命士や上級医の参加で学生や研修医の貴重な実地研修の場となっています。年末年始の繁忙期の体制も看護師2人体制や予約システム、動線の検討等を行い対応していきたいと考えています。また、今後に起こる可能性のある新興感染症に対しては、三重県と各医療機関で医療措置協定を締結し、対応していきます。

住民の安心で安全な健康保持にこれまで以上に努めていきます。

- ① 成人の平日・日曜祝祭日・GW・お盆・年末年始の夜間診療（19:30～23:00）においてはこれまで通り津地区医師会と久居一志地区医師会合同で行います。
- ② 成人の日曜祝祭日・GW・年末年始の昼間診療（10:00～16:00）においては、「津市応急クリニック」は津地区医師会で「久居休日応急診療所」は久居一志地区医師会で行います。
- ③ 小児は、大里の「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」で、これまで通り、津地区医師会、久居一志地区医師会、三重病院及び三重大学医学部附属病院の小児科医の先生方で運営されます。受付は令和4年4月1日より19時30分から22時30分となりました。歯科診療は、これまで通り津歯科医師会で行います。

### イ）二次救急対策

三重大学医学部附属病院が令和6年4月から、毎日の輪番に参加して頂くことにな

り、津市救急車の患者滞在時間の短縮、病院紹介4回以上の回数割合が減り、大幅な改善が見られます。永井病院、遠山病院、武内病院、岩崎病院、吉田クリニック、津生協病院、三重中央医療センターと連携して救急体制の強化が図られ令和7年度も引き続き円滑な救急輪番対応に努められるよう進めてまいります。また輪番体制に加えて、三重病院、当医師会・久居一志地区医師会及び津市、三重県を構成メンバーとする二次救急医療体制協議委員会に於いては救急医療対策の推進に努めていくとともに、特に医師の働き方改革を鑑みて、二次輪番病院の勤務医の疲弊が進まないように、大学病院からの医師派遣を調整するとともにより一層の輪番体制の強化に努め、地域の救急医療の要望に的確に答えて参ります。

#### ウ) 救急医療機関活動

救急医療対策を少しでも充実させるため、救急病院・救急診療所として告示した医療機関（国立、公立、公的病院を除く）に対して、救急隊により搬送される傷病対応にかかる経費の一部を、今年度も助成していきます。

#### (8) 介護保険制度円滑化対策事業

津市の要請を受け、介護保険認定審査会委員の選出(2年任期)は、年々出務対応者の減少により厳しい状況にはあり、医師選定に苦慮する事態となっております。今後、更に増加する高齢化人口に対応できるよう出務対応者の確保に協力をお願いします。また、主治医意見書作成にかかる研修会を実施し、介護保険制度の円滑な運用支援を行うとともに、行政、介護事業者及び医師会のメンバーからなる介護保険事業推進懇談会に参加し、介護保険制度の課題について検討していきます。

#### (9) 津地区医師会オープンシステム

平成3年12月に、小児の分野で、県下で唯一の小児専門の二次救急病院である三重病院と津地区医師会所属の診療所の間で「津地区医師会オープンシステム」を立ち上げ、診療所医師と三重病院担当医師が協力して診療に当るシステムの充実を図っていきます。

医師会と三重病院は定期的に連絡をとって、必要があればオープンシステム協議会を開きます。

#### (10) かかりつけ医制度の充実

ひとりひとりの健康にかかわる問題に継続的、全人的に対応し、気軽に何でも相談できるのが本来の「かかりつけ医」です。多くの方にかかりつけ医制度を広めるには、普段の外来診療のみならず、在宅医療を含めた医療連携や多職種との介護連携を取り入れた地域包括ケアシステム構築に会員各自が関わっていかねばなりません。同システムの実施の目途である2025年をむかえ、家族構造の変化、患者を取り巻く地域の変化、疾患構造の変化などを的確に捉え、時代の課題に対応できる医療者としての見識、対応力を身につけなければなりません。津地区医師会としてもかかりつけ医の資質の向上に資す

る研修会等を行い、制度の充実に取り組みます。

#### (11) 地域医療対策の拡充、地域包括ケアシステムへの対応

医療は社会資本であり、地域においてより良い医療を効率的に提供し、患者の受療行動の背景にある事情を理解し、住民・患者の視点に立った医療を行っていくためには地域医療を担う医師がいなければ成り立ちません。

津市では地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携、認知症対策、地域ケア会議、生活支援・介護予防を軸に取り組んでいます。当地区医師会ではこれに対応し、各病院・診療所の連携をさらに強化するばかりではなく、津市在宅療養支援センターの事業に積極的にに関わり、その事業を充実させることで医療・介護連携を有機的、重層的に機能させるよう取り組んでいます。また認知症初期集中支援チームへの協力、地域の認知症疾患医療センターの事業へ参画、地域ケア会議への積極的な参加を通して地域包括ケアを主導して行きます。

#### (12) 災害対策事業

南海トラフ地震に備えて、各方面との津市災害医療に係わる検討会議を重ねているところです。また、津地区医師会災害対策必携を津地区医師会ホームページに掲載しており、災害行動の在り方のみならず、各医院の保全に係る指針が示されています。常に新しい情報を提供できるように更新していきますので有事に備えての心構えとしていただきたいと思います。医師会の責務として会員各位の安否確認とそれによる被災状況の把握は、最も重要な事項です。当地区医師会では、会員の安否確認や災害発生後の活動情報についてメーリングリストを活用して運用訓練を重ね、有事の対応に備えています。今後も迅速で円滑な対応に努められるようより良い手段があれば積極的に取り入れていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

また、津地区医師会大規模災害対策委員会では、地元医師会員と共に久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会・DMAT(大学／三重中央医療センター)・市当局(健康福祉部／危機管理部／消防本部など)・保健所などと意見交換を重ねているところですが、今まで以上の一層の連携を深める予定です。実際には、災害医療の研究会・説明会の開催や、津市総合防災訓練の参画への一層の充実に計ります。

#### (13) 医療安全対策事業

医療の高度化は診断や治療の範囲を拡大させており、また高度情報化社会の進展によって、患者のニーズはますます多様化しています。医療の安全を確保していくためには、①十分な説明 ②十分な記録 ③コンサルテーション受診 ④常に医療の質の向上を目指す生涯教育が必要です。

また、個々の医療機関のみではなく、地域全体での医療安全向上のため事業をしています。

#### (14) 女性医師対策事業

現在、医学部の学生は1／3以上が女性です。近い将来、B会員のみならず、A会員も女性が激増すると思われます。その労働環境の整備、結婚、出産、育児対策ばかりでなく、職場復帰の諸対策にも医師会として取り組まねばならない時代が到来しています。こうした状況を踏まえ、女性医師対策について日本医師会、三重県医師会と連携して引き続き取り組んでまいります。

#### (15) 産業保健事業

令和6年10月より日本医師会が構築した医師会会員情報システムMAMISが稼働し令和7年4月より産業医の研修管理機能も開始され、従来の紙ベース産業医研修対応からMAMISでの電子化された研修対応への移行が進められています。

「産業保健活動総合支援事業」により、従業員50人未満の小～中規模事業所の健康保持を担う地域産業保健センター事業での小～中規模事業者に対するストレスチェック、産業医活動の推進を行います。

これまで通り健康相談窓口、長時間労働者やストレスチェックテストで問題のあった労働者の面接指導、小規模事業場への個別訪問による産業保健指導などを推進していきます。

県立学校及び小中学校への産業医活動、職場巡視を推進します。

#### (16) 医療関係団体等連絡調整事業

日本医師会及び三重県医師会との連携、並びに県内郡市医師会との情報交換を通じ住民の健康を守る事業を推進していきます。

特に、久居一志地区医師会とは、津市2医師会連絡協議会を組織し、密接に連携して津市の保健事業の推進に積極的に参画していきます。

また、津歯科医師会、津薬剤師会、久居一志地区医師会とは、津市との政策懇談会を開き、市の健康福祉対策について意見交換や提言を行うとともに、合同医療安全対策委員会、介護認定審査会、三師会懇談会等の場を通して親睦と理解を深め、国民医療の低下を招かないよう、連携協力し現行の保険制度の堅持に努めて参ります。

#### (17) 医療情報事業

オンライン資格確認について

院内に設置する資格確認端末と社会保険支払基金、国民健康保険中央会が運営するオンライン資格確認等システムをオンライン接続することにより患者の即時保険資格確認を行うことが可能で、資格確認端末と既存の院内システムを連携することで、レセコンに患者の保険資格情報などを取り込み、患者同意のもとに電子カルテで様々な医療情報を閲覧することができ、そのメリットに期待しています。会員に周知し、オンライン資格確認導入を促進していきます。迷われる会員に対しては、日医に導入に関する相談窓口もあります。

#### (18) 会員情報システム MAMIS の推進

令和6年度から日本医師会により導入された MAMIS による会員管理制度を推進するため、会員が円滑に登録いただけるよう努めていきます。

## Ⅱ. 看護専門学校事業

看護を取り巻く環境は、近年の少子高齢社会において、人々の健康に対するニーズや価値観が多様化・個別化する一方、医療の高度化・専門化、疾病構造などの変化が著しいなか、それらに適切に対応できる質の高い看護師を養成し、地域の医療・保健・福祉の向上に寄与することを目的に事業を行います。

### 〔事業の概要〕

全国的にも社会問題となっている看護師不足の現状を踏まえ、豊かな人間性あふれる専門職業人として、生涯にわたり自己研鑽できる能力を備えるとともに、「和顔愛語（わげんあいご）」の精神をもって看護を実践できる看護師を育成するため、平成16年4月に開校し、694名の卒業生を送り出しています。

今後も卒業生全員の看護師国家試験合格を目指し、質の高い看護師を養成して参ります。

※ 和顔愛語とは、仏教用語で一般的に解釈すれば「優しい顔つきと暖かい言葉」だが、本来この言葉は、単に顔つきと言葉遣いについて言っているものではなく、「何ものをも受け入れる寛容のこころと慈悲の愛にあふれた暖かい言葉（こころ）」、つまり、人は「利他のこころ」を備えるべきであることを表した言葉で、本校ではこの精神を全カリキュラムのなかに取り入れている。

### （1）教育目標

- 1) 生命の尊厳・人格の尊重を基盤とした人間理解と、病気や苦難の体験の意味を考えることのできる能力を養います。
- 2) 看護に必要な専門的知識、技術、態度を学び、応用できる能力を養います。
- 3) 看護師としての役割を理解し、多職種と連携しながら、多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養います。
- 4) 看護師として人間関係を形成するために必要な感性とコミュニケーション能力を養います。
- 5) 自己成長のために自己研鑽できる看護師を育成します。

### （2）学校概要

課 程 医療専門課程

学 科 看護学科

修業年限 3年

入学定員 40名（男・女）

総定員 120名

### Ⅲ 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは平成 17 年の介護保険法の改正で位置づけられ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市町に設置され、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が専門性を生かして相互連携しつつ業務に当たってきました。当医師会も平成 21 年 8 月から津中部北地域包括支援センターとして委託を受け活動しています。

令和 2 年度から、地域ケア体制の核となる地域包括支援センターを津市内 10 地域に再編したため、当包括の管轄地区が「橋北・東橋内地区」から「橋北・栗真・白塚地区」に変わりました。担当地区の高齢者に対して、心身の健康の保持並びに生活の安定を図るため事業を実施していきます。

#### 〔事業の概要〕

当センターは、保健師 2 名、主任介護支援専門員 1 名、社会福祉士 1 名、その他専門職員 2 名を配置しております。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため可能な限り要介護状態とならないよう相談や健康運動実施等の支援を行っていきます。さらに要介護状態となった場合でも必要なサービスが提供されるよう介護支援専門員等関係者の連携の構築を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指して事業を進めて参ります。

#### 【令和 7 年度事業計画】

##### （1）介護予防ケアマネジメント事業

高齢者に対して介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防事業の実施及び支援をして参ります。

当包括支援センター独自としてダンス教室、スクエアステップ教室、健康教室、健康講話などを担当地域で行います。コロナウイルス等の感染予防に気を付けて取り組みます。

##### （2）総合相談支援事業

地域に住む高齢者の相談対応、高齢者虐待の防止相談及び成年後見制度の利用促進等により、高齢者が生き生きと生活できる環境整備に努めていきます。相談窓口でのワンストップで相談者に対応します。

##### （3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、介護支援専門員、主治医、関係機関等の連携が重要であり、そのための連携体制づくりや介護支援専門員が抱える支援困難事案について後方支援を行っていきます。

また住みやすい地域とするため、地域ケア会議等を通じ地域の課題の把握、住民の自立支援に資するケアマネジメントの支援、作成技術の支援を行います。

#### (4) 指定介護予防支援事業

要支援者に対する介護予防サービス計画の作成とサービス提供の調整を行っていきます。

#### (5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備に努め、地域包括ケアシステムの実現に寄与していきます。

また、在宅医療との連携や認知症患者やその家族の支援を、他機関と協働ですすめます。

#### (6) その他の事業

- ① 認知症地域支援推進員として、認知症に携わる者のケアの向上を推進し、地域における支援体制の構築を図ります。
- ② 地域で認知症を理解し、認知症とその家族を見守る認知症サポーターの養成講座を開催します
- ③ 津市内地域包括支援センターの合同行事に参加し津市内の地域包括支援センターとしての統一を図ります。

## IV 介護支援事業

超高齢社会の進展により、家庭で療養する高齢者が増加し、在宅・介護のニーズやがん末期患者のターミナルケア等在宅療養のニーズの増加に対応するため、当医師会は平成4年に県下で初めて訪問看護ステーションを立ち上げました。

更に、平成12年に居宅介護支援事業も開始するとともに、当医師会においては、在宅医療を担う医療機関の機能強化や多職種を含めた連携の重要性から在宅医療委員会を立ち上げ、増大している在宅医療に適確に対応するため、当訪問看護ステーション事業と居宅介護支援事業はその要として、大きな役割を担ってきました。

また、在宅医療・看護を「住み慣れた地域での生活を支える」という共通の目的を達成する手段と位置付けられることから、在宅医療と看護を一つの事業として実施しています。

### 〔事業の概要〕

#### (1) 訪問看護ステーション事業

訪問看護は、在宅医療機関と連携して24時間対応体制をとり、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう看護師が訪問支援しております。また三重県訪問看護ステーション連

絡協議会に入会し訪問看護ステーション相互の交流や研修、サービスの質の向上、今後災害時や感染症発生時にも協働できる体制を図れるように日々研鑽に努めています。

また地域の看護教育支援の為看護実習生の受け入れ、人材育成にも貢献しています。

## (2) 居宅介護支援事業

介護支援センターは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護保険の要介護認定者・要支援者に対して自宅において必要な居宅サービスを適切に利用できるように心身の状況等を勘案して「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成しその計画に従ったサービスが提供されるように「サービス担当者会議」の開催・退院時カンファレンス・リハビリ会議等の出席など事業者・医療関係者との連絡調整を行っています。なお、当医師会の運営であることや介護支援専門員が保健師の資格を有していることなどから、医療依存度の高い相談が寄せられることが多く、公正かつ誠実に対応し、医療機関等と綿密に連携して居宅サービス計画を作成して参ります。また、介護保険認定調査を県外や津市以外の市町村から委託を受けています。

財団法人介護労働安定センターが行う介護職員基礎研修会等へ介護支援専門員を講師として派遣するなど、介護に係る人材育成に寄与しています。また当医師会訪問看護ステーションと同様に看護学生の実習の受け入れや、当医師会の看護学校への講師派遣など看護師の養成にも貢献しております。

## V. 会館利用事業

皆様のご協力により会館の維持管理は概ね順調に運営されていますが、収益に繋がる利用件数が毎年減少していく傾向にあります。今後とも、医師会主催並びに後援の研修会、また各科医会で開催される研修会等には当医師会会館の会議室、講堂等をご利用して頂き、円滑な会館運営にご協力賜りますようお願いいたします。

また、当医師会館の一部を、関係団体（産業保健センター等）の事務室として長期貸出しを行っておりますが、引き続き貸出しを行っていくことにいたしております。

## VI. 相互扶助事業

よりよい地域医療連携体制を作るには、普段からの会員相互の顔が見える信頼関係作りが必要です。そのために講演会などの勉強の場だけでなく、班会議の他、厚生・福祉事業を積極的に進めていきます。

また、各班の懇親会や情報交換の開催等を行うため、会員数に応じて助成金を交付するなど、班の様々な活動を支援していきます。

春と秋の年2回、研修を目的に旅行を計画し、訪問先や懇親の場を厳選して、「参加してよかった」と思ってもらえるような企画に努めています。

また、懇親クラブの活動も、例年通り実施できることを望んでいます。  
新規開業および開業年数の浅い先生にとっては、他科の会員と知り合う良いきっかけの

場となるはずです。是非ともお気軽にご参加していただくようお願いしております。

「安の津医報」は従来通り毎月1回発行致します。各種委員会活動の報告や理事会での重要な決定事項などを掲載していきます。内容の充実と共に広く会員先生方からのエッセー・俳句・紀行文・写真などのご投稿をお待ちしております。

また、「安の津DR-NET」の更なる活用、津地区医師会ホームページを充実し広く市民に医師会の地域医療活動の状況をPRし、市民の声や医療相談を受ける方向で検討していきます。「三重医報」への投稿協力については、北から南からは医報・広報担当委員が執筆します。学術は武内病院→永井病院→遠山病院→津生協病院→岩崎病院の順で、「ここがおすすめー私の地元を紹介します」については1班から順に各班長に投稿者を選別して戴きたいと思います。ご面倒をおかけしますがご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 公益社団法人津地区医師会 委員会・運営協議会

### 《委員会》

|                             |                |                                 |
|-----------------------------|----------------|---------------------------------|
| 総務委員会                       | 渉外・経理委員会       | 医療保健委員会                         |
| 勤務医委員会                      | 医事紛争委員会        | 地域医療構想委員会                       |
| 会費検討委員会                     | 定款改定委員会        | 医師会事業活性化委員会                     |
| 医療情報システム委員会                 | 医報・広報委員会       | 医師会管理・会館運営委員会                   |
| 看護専門学校運営管理委員会               | 学債運営委員会        | 介護関連事業運営・介護支援センター・地域包括支援センター委員会 |
| 市民健康広場(健康教育)委員会             | 一次救急・救急診療委員会   | 二次救急診療委員会                       |
| 特定健診・特定保険指導・各種がん<br>検診関係委員会 | 乳幼児保健・予防接種委員会  | 医療安全・倫理委員会                      |
| 介護関連事業運営委員会                 | 医学研修・生涯学習教育委員会 | 乳幼児健診委員会                        |
| 乳幼児・予防接種委員会                 | 学校保健委員会        | 産業医委員会                          |
| 地域包括ケアシステム委員会               | 医療情報・医療・広報委員会  | 厚生・福祉委員会                        |
| 大規模災害対策委員会                  | 介護保険委員会        | スポーツ医学委員会                       |
| 心電図委員会                      | 感染症対策委員会       |                                 |

### 《運営協議会》

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 津地区医師会オープンシステム運営協議会 | 津市2医師会連絡協議会 |
| 津地域産業保健センター運営協議会    |             |